



うちなー健康経営宣言

第122号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

障がい福祉の立場から利用者様の幸せ、やりがい、達成感を得るため、従業員一人ひとりが心身共に健康であり、いきいきと仕事に取り組んでいくことが最も重要なことだと考えています。

従業員、会社が一体となり、心も体も健康でより良い環境が作れるよう取り組んでいきます。

特定非営利活動法人アルバ 理事長 大城 あや子

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 血圧計、体重計の設置
5. 朝礼時のラジオ体操
6. 職員の健康診断受診
7. 社内禁煙
8. アルコール消毒液の設置
9. 階段利用
10. 有給休暇取得の推進
11. 社内食堂で500kcalメニュー（推奨）

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。